

緊急事態宣言の延長に伴い、**8月20日以降**の府立学校における教育活動については、以下のとおりとする。

## ◎ 修学旅行等、泊や府県間の移動を伴う行事【9 / 1 出発分～】

- ・ **原則延期する**
- ・ **延期が困難な場合は、感染防止策を徹底したうえで以下の条件を満たした場合にのみ実施する**
  - ・ 旅行（移動）先の都道府県が大阪からの受入れ拒否をしていない
  - ・ 事前に滞在先の保健所と調整を行い、児童生徒・教職員等が陽性となった場合でも、現地での受入れ体制が整っている
  - ・ 参加する児童生徒、引率する教職員に、**事前のPCR検査を実施**

## ◎ 部活動

- ・ 感染リスクの高い活動は原則実施しない
- ・ 部活動前後での生徒どうしによる飲食を控えるとともに、更衣時に身体的距離を確保するよう指導
- ・ **発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるよう改めて指導を徹底**
- ・ **府内外を問わず、合宿や他校との練習試合（合同練習を含む）は実施しない**

## ◎ 学校行事（文化祭・体育祭）

- ・ 感染リスクの高い活動（**飲食物の提供、騎馬戦等**）は実施しない

## ◎ 授業

- ・ 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続
- ・ ただし感染リスクの高い活動は実施しない
- ・ 感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

## ■ 2学期に向けた対策（デルタ株の感染力を踏まえ、改めて感染防止対策を徹底）

### ○ 授業再開に伴う感染拡大の防止

**<感染防止対策の徹底>** （※ 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（文部科学省作成）、  
府立学校における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（府教育庁作成）より）

2学期開始までにマニュアルについて再度教職員に徹底

- ・児童生徒への指導の徹底（毎日の健康観察の実施、体調不良の場合は登校を控える、学校と自宅の往復以外は控える等）
- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、咳エチケット、マスクの着用（体育除く）、換気等）
- ・感染リスクの高い活動の中止（長時間、密集又は近距離で対面形式となる活動等） など

### ○ 感染拡大により臨時休業となった場合に備え、速やかにオンラインを活用した学びの保障や健康観察、心身のケアを行えるよう、あらかじめ各校において準備を進める

**<オンラインを活用した学びの保障等の実施に向けた準備内容の主なもの>**

- ・オンライン活用の試行の実施及び点検
- ・Wi-Fiルーター、パソコン等の貸出を要する対象生徒の確認
- ・オンラインで活用する各種教材等に関する事前準備 など

- 市町村立学校及び私立学校については、府立学校と同様の対応を要請